



健康教室のご報告



3月の健康教室は公開講座として、「介護保険制度～これでわかる！介護認定」とのテーマで御所市高齢対策課介護保険認定給付係 岩久保裕也氏を講師に迎え、介護保険制度のポイントについて伝えて頂きました。



まず、初めに介護保険を利用する為には申請が必要であり、(申請は家族やケアマネ、また、民生委員も委任状があれば可) 申請後は訪問調査の担当係員が自宅を訪ね、自宅での身体の状態や様子を調査します。訪問調査の結果を、コンピューターで判定(一次判定)し、その結果と主治医による本人の病状などが記入された意見書と訪問調査時の本人の症状など

が書かれた特記事項が介護保険審査会(医者・PT・OT・看護師で作られている会)で審査(二次判定)が行われ、要介護状態区分(介護度)が決まります。介護度が決まれば、ケアマネジャーを決め計画を立て、介護保険サービスの利用開始となります。基本的な流れではありますが、利用される方々にとっては複雑に感じるため講座の中では「申請時の窓口の遣り取り」を寸劇を交えて分かり易く伝えていただきました。併せて、30年度の「介護保険・医療保険の改定」における医療と介護の連携、自立支援についての説明を支援センターから伝えさせて頂きました。

医療保険制度や介護保険制度などは分かり難いという地域の方々の声が聞かれますが、理念などを含め、制度を分かり易く伝えていくことも利用者の「自立支援」につながると感じた健康教室でした。

鴻池荘在宅介護支援センター 中尾幸子

